

## 決算特別委員会（全体会） 記録

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 開 会 年 月 日 | 令和元年9月17日             |
| 開 会 時 刻   | 午後3時15分               |
| 散 会 時 刻   | 午後3時20分               |
| 出 席 委 員 名 | ◎品川幸久 ○野崎隆太 宮崎 誠 久保 真 |
|           | 中村 功 井村貴志 上村和生 北村 勝   |
|           | 楠木宏彦 品川幸久 吉井詩子 世古 明   |
|           | 岡田善行 辻 孝記 吉岡勝裕 藤原清史   |
|           | 小山 敏 西山則夫 浜口和久 山本正一   |
|           | 宿 典泰 世古口新吾            |
|           | 中山裕司 議長               |
| 欠 席 委 員 名 | な し                   |
| 署 名 者     | 宮崎 誠 久保 真             |
| 担 当 書 記   | 森田 晃司                 |
| 審 議 案 件   | 正副委員長の互選              |
|           | 決算審査の進め方について          |
|           |                       |
|           |                       |
| 説 明 員     |                       |
|           |                       |
|           |                       |

## 会議経過

品川委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名。「正副委員長の互選」及び「決算審査の進め方について」を協議し、散会した。  
なお、その詳細は以下のとおり。

開議 午後 3 時15分

### ◎品川幸久委員長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日御協議いただきます案件は、お手元の事項書のとおり「正副委員長の互選」及び「決算審査の進め方について」でございます。

決算審査につきましては、昨年9月11日の議会のあり方調査特別委員会及び本日の議会運営委員会におきまして、前回と同様に分科会方式で審査することが決定されております。

あわせて、お手元の資料1の伊勢市議会決算特別委員会運営要綱に基づき審査を行うこととなっております。

それでは、「正副委員長の互選」を行います。

委員長につきましては、要綱第3条の規定により、副議長である私品川が、副委員長は、議会運営委員長である野崎委員が務めることとなっておりますので、よろしく願いいたします。

本日の会議録署名委員の指名については、委員長において宮崎委員、久保委員の御兩名を指名いたします。

議事の進め方については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

次に、決算審査の進め方について御協議願います。

要綱第4条の規定により、決算特別委員会に「総務政策分科会」、「教育民生分科会」、「産業建設分科会」の三つの分科会を設置すること、分科会の委員の選任については、要綱第5条の規定により、所管の常任委員会の所属と同一とすること、分科会の会長及び副会長の選出につきましては、要綱第6条の規定により、所管の常任委員会の委員長を会長、副委員長を副会長に選出することとしたいと思っております。

なお、産業建設分科会においては野口委員が前年度の監査委員であり、要綱第2条の規定により、決算特別委員会の委員となることができず、副会長が不在となるため、副会長の互選については産業建設分科会に一任したいと思っております。

お諮りいたします。

決算審査の進め方について、ただいまの説明のとおり決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、決算審査の日程でございます。9月20日金曜日及び9月24日火曜日を産業建設分科会の審査、9月25日水曜日及び9月26日木曜日を教育民生分科会の審査、9月27日金曜日及び9月30日月曜日を総務政策分科会の審査に充てることとし、各分科会の審査はそれぞれ午前10時から開会し、審査が時間を残して終了した場合、また翌日の審査日を残して終了しても、日程を繰り上げることなく行いたいと思います。

また、分科会審査の終了後、10月4日金曜日午前10時から第2回目の決算特別委員会を開催し、各分科会会長の報告、報告に対する質疑、総括質疑、討論、採決を行うことといたします。

次に、分科会への議案の割り振りでございます。お手元に資料2及び3の決算特別委員会分科会審査振り分け資料をお配りしております。

資料2の歳入につきましては、原則として一般財源は総務政策分科会とし、特定財源はそれぞれの所管の分科会で審査をすることとしております。

資料3の歳出につきましてはそれぞれの所管の分科会に振り分けております。

なお、一部の事業で複数の担当課がある場合につきましては調整を行っております。

お諮りいたします。

決算審査の日程、分科会への議案の割り振りにつきましては、ただいまの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で本日の御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を散会いたします。

なお、本日御出席の皆様には次回の開議通知を差し上げませんから、御了承を願います。

散会 午後3時20分

上記署名する。

令和元年9月17日

委員 長

委 員

委 員